

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	R元年度の取組	R2年度の取組
<p>CLTを用いた建築物の建築意欲を高める</p>	<p>CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備</p> <p>先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施</p>	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために3件の実証事業に補助（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト7件に対する支援を実施。（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」において、2件の補助事業を採択。竣工した建築物の断熱性能検証に関するデータ計測、検証を実施。【環境省】 <p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストの設計部門において、3大臣賞を授与。年明けに発表会を予定したが新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止【農水省、国交省、環境省】 ・専門誌において活用事例等を紹介【農水省】 ・「CLT晴海プロジェクト」における広報・普及活動を支援【農水省、国交省】 ・鉄道業界への働きかけの実施【内閣官房】 <p>・CLTを含む木造建築物のPR冊子を充実【国交省】</p>	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために3件の実証事業に補助（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト（10月末時点で3件）に対する支援を実施予定。（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」の補助事業においてR元からの継続案件が1件のみで新規採択案件はなし。竣工した建築物の断熱性能検証に関するデータ計測、検証を実施予定。【環境省】 <p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストの設計部門において、3大臣賞を授与予定。年明けに発表会を予定。【農水省、国交省、環境省】 ・「CLT晴海プロジェクト」における広報・普及活動を支援【農水省、国交省】 ・鉄道業界への働きかけの実施【内閣官房】 <p>・万博関連団体等への働きかけ、情報提供の実施【内閣官房、農水省、国交省】</p>

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	R元年度の取組	R2年度の取組
<p>CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす</p>	<p>設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備</p>	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、72件の相談に应对、9件に専門家を派遣 デベロッパー等の発注者向けに講習会を全国10箇所で開催し、267名が参加 新たにCLTに取り組む設計施工者向け講習会を全国9箇所で開催し、393人が参加 CLT関連林野庁事業成果報告会及びCLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業成果報告会予定したが新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止【以上、農水省】 CLTを含む先導的な中大規模木造建築物に関する普及シンポジウムを実施。設計者や施工者など延べ201人が参加。【国交省】 	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、専門家派遣を実施 デベロッパー等の発注者向けに講習会を開催予定（web開催） 新たにCLTに取り組む設計施工者向けの講習会を全国で開催予定（現地3箇所の開催に加えwebでも開催） CLT関連林野庁事業成果報告会及びCLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業成果報告会については、新型コロナウイルスの状況をみて実施の可否を判断【以上、農水省】 CLTを含む先導的な中大規模木造建築物に関する普及シンポジウムを実施予定。【国交省】
	<p>標準的な設計・施工に係る情報の共有</p>	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> CLTを活用した中規模木造官庁施設の試設計について、設計プロセスを官庁営繕部HPにおいて公表【国交省】 2016年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加【農水省】 CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表【国交省】 	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降も引き続き、国の営繕基準へCLTに関する情報を反映予定【国交省】 全国営繕主管課長会議において、CLTを活用して整備した事例を全国の地方公共団体より収集し、「公共建築物における木材の活用の取組に関する事例集（令和2年版）」へ掲載し、公表予定【国交省】 2018年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加【農水省】 CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表予定【国交省】
	<p>設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速</p>	<p>◆設計や積算に必要な実務資料の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> CLTパネル工法における架構方法の合理化と構造モデルの簡略化を検証 CLTパネル工法用の構造特記仕様書及び設計標準図の開発【以上、農水省】 	<p>◆設計や積算に必要な実務資料の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> CLTパネル工法における架構方法の合理化と構造モデルの簡略化を検証 CLTパネル工法用の構造特記仕様書及び設計標準図の開発 CLTパネル工法によるルート2における一貫計算システムの検討【以上、農水省】

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	R元年度の取組	R2年度の取組
<p>CLTを使い易くする</p>	<p>中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進</p> <p>樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする</p>	<p>◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨フレームとCLT耐力壁の組み合わせによる具体的な仕様・設計法を開発 柱梁鉄骨造・床CLT構造の建物に関する新たな接合方法・耐火被覆方法を開発 燃えしろ設計を考慮した軸組併用型CLTパネル工法を開発【以上、農水省】 平成29年度より、国土交通省総合技術開発プロジェクト「新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発（平成29年～令和3年）」において検討を実施【国交省】 <p>◆追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スギ7層7プライの長期性能データの収集の予定であったが、測定室の故障及び新型コロナウイルスの影響により、性能データ等の収集が出来なかった【農水省】 	<p>◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨フレームとCLT耐力壁の組み合わせによる具体的な仕様・設計法を開発 中大規模木造に用いるCLTパネル工法用接合部の開発、規格化及びラミナ強度に応じた接合金物の合理化の検討 屋外使用における耐久性・不燃処置に関する調査・実験【以上、農水省】 平成29年度より、国土交通省総合技術開発プロジェクト「新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発（平成29年～令和3年）」において検討を実施【国交省】 <p>◆追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、性能データ等を収集【農水省】 林野庁において追加の強度試験データが収集され次第、CLTの基準強度について、新たに使用できる層構成を追加する告示の改正を検討する。【国交省】
<p>材料コストや建築コストを下げる</p> <p>H36年度までに年間50万㎡程度の生産体制を構築</p> <p>CLT製品価格を半減(7~8万円/㎡)にし、施工コストを他工法並に</p>	<p>需給動向を踏まえつつ全国的な生産体制の構築</p> <p>CLTの標準化による効率量産体制への移行</p> <p>まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出</p>	<p>◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT生産能力H31年度：8万㎡/年 北海道1工場、東北1工場、中部1工場、中国2工場、四国1工場、九州2工場【農水省】 <p>◆標準規格の検討・作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中大規模木造に用いるCLTパネル工法用接合部の開発、規格化の検討【農水省】 <p>◆公共建築物等への積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物に加え、民間建築物への積極的な活用のため、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施【関係省庁】 	<p>◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 2年度以降も需要拡大を図りつつ、CLT生産能力の目標達成に努める。 北海道1工場、東北1工場、中部1工場、中国2工場、四国1工場、九州2工場【農水省】 <p>◆標準規格の検討・作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中大規模木造に用いるCLTパネル工法用接合部の開発、規格化及びラミナ強度区分に応じた、接合金物の合理化の検討【農水省再掲】 <p>◆公共建築物等への積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物に加え、民間建築物への積極的な活用のため、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施【関係省庁】

※ 需要創出の加速化に向け、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。

・関係省庁、都道府県等の動きかけにより、30年度中に各都道府県に1棟以上が設計・整備済み。

CLTの普及に向けた新たなロードマップ～需要の一層の拡大を目指して～

CLT活用促進に関する
関係省庁連絡会議

CLTの需要の一層の拡大

目標	取組事項	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	目指す姿
CLTを用いた建築物の建築意欲を高める	CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備	一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援				CLT人気の盛り上がりと定着
	先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施	先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施		引き続き実施		
CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす	設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備	中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施				CLTを適材適所で自在に活用
	標準的な設計・施工に係る情報の共有	効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理	国の営繕基準への反映			
	設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速	設計や積算に必要な実務資料の整理	設計・積算ツールの検討・作成	更新・充実		
CLTを使い易くする	中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進	耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等） 混構造建築物の設計・施工技術の開発	大臣認定仕様を普及させるための講習会等の実施	引き続き実施		中高層建築に木が使われる時代の到来
	樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする	追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化		引き続き実施		
材料コストや建築コストを下げる	需給動向を踏まえつつ全国的な生産体制の構築	地方ブロックバランスを考慮した工場整備 CLT生産能力 H28：5万㎡/年 → H29：6万㎡/年 → H32：10万㎡/年				CLTの普及が先進地の欧米並みに充実
	CLTの標準化による効率量産体制への移行	施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の情報収集・整理	標準規格の検討・作成			
	まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出	「基本方針」※1にCLT活用を明記	公共建築物等への積極的な活用 ※2			

※1 「基本方針」とは、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針

※2 需要創出の加速化に向けて、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。